

主論文要旨

I 序と詩歌・物語

第一章 延喜七年大堰川行幸の詩歌と『菅家文草』—「秋水に泛かぶ」の表現をめぐって—

延喜7年（907）9月10日重陽後朝の宇多法皇の大堰川行幸に際し、「眺望九詠」の九つの題のもとに漢詩と、題を同じくして仮名序と和歌とが詠作された（以下「行幸詩歌」と称する）。この行幸は、寛平元年（889）に始まり宇多天皇一代で終焉した重陽後朝の詩宴と一連のものであると位置づけられる。行幸詩歌の表現は、それ以前の重陽後朝の詩宴で詠作された漢詩文との関わりからとらえ直す必要がある。

特に行幸の10年前の重陽後朝の詩宴において、菅原道真が詠作した「閑居秋水を楽しむ」という題の作品は、行幸詩歌の第一の題「秋水に泛かぶ」と同じ「秋水」の語を有し、行幸詩歌に強い影響を与えていると考えられる。「秋水」の語は、『莊子』秋水篇を典故として用いられることが多い。道真の詩序と詩もまた、詩題のもとに、詩宴の場を『莊子』の思想を具現化した場として描き出している。行幸詩歌の表現についても、『莊子』との関わりという観点からとらえる必要がある。

行幸詩歌と道真の詩には共に、仙界である天の河に往来した筏の説話（仙査説話）をふまえる表現が見られる。道真は、詩宴の場を『莊子』の思想の世界に結びつける媒として仙査説話を用いている。この表現を、行幸詩歌は継承していると考えられる。また、行幸和歌の「うき木」の語に注目すると、仙査説話は法皇周辺で『莊子』を典故とする「虚舟」・「不繫之舟」の表現と重ね合わせて受容され、詩歌の表現に用いられていたと分かる。

題「秋水に泛かぶ」を詠む和歌には、行幸の舟を木の葉に見立てる表現が見られる。この見立ての背景に、白居易の詩語「一葉舟」の存在が考えられる。白居易の「泛春池」詩では、「波上一葉の舟……酒開いて舟繫がず」と、水に浮かぶ舟の実景に、心境の喩えである「不繫之舟」の表現を重ね合わせ、船遊びを『莊子』の理想の境地に遊ぶこととして描いている。このような表現を背景として、行幸和歌では行幸の舟を木の葉に見立てる表現がなされ、同時に「不繫之舟」を詠んでいるのではないかと考えられる。

題「秋水に泛かぶ」のもとに詠まれた詩歌の表現は、行幸の主題のひとつが、『莊子』の思想の世界を、法皇にふさわしい世界として示すことにあったのではないかと思わせる。

第二章 大江千里の和歌序と源氏物語胡蝶巻—初期和歌序の様相と物語文学への影響—

本章では、和歌序の初期の様相と、その物語文学への影響を明らかにすることを目的と

して、大江千里の和歌序の表現の特徴と『源氏物語』における受容の可能性について検討する。

東京大学史料編纂所蔵『扶桑古文集』に収められる大江千里「三月三日、吏部王池亭会〈十四首／并序〉」（以下「池亭会序」と称する）は、現存する和歌序の中で、制作年代が最も遡る作品の一つとされる。作者の大江千里は、寛平6年（894）に、漢詩句を題として和歌を詠んだ『千里集』を撰進したことで知られる。千里の作品が『源氏物語』に受容されていることは、『千里集』の一首が花宴巻に引かれることから窺われる。

「池亭会序」の表現の特徴として、白居易の詩から学んだ語を用いる一方で漢語を日本における意味・用法で用いていること、表現の発想には和歌と共通する点が見られることが挙げられる。いわば和歌を漢文に翻案する、すなわち和歌を典故として漢文が書かれているのではないかと考えられる。このような表現は、和歌の表現や内容に沿う漢文で歌会の様子を記し、和歌に冠するに適した序を書こうという意図のもとに創造されたのではないだろうか。

物語文学への影響としては、「池亭会序」の前段の表現が『源氏物語』胡蝶巻の船楽の場面に、序の後段の表現が船楽に続く季の御読経の場面に、それぞれ近似していることが指摘できる。とりわけ船楽の場面で四首の和歌が併記されていることには、和歌序の影響が考えられる。「池亭会序」は、『源氏物語』胡蝶巻冒頭の船楽および季の御読経の場面に主たる典故として用いられているのではないかとと思われる。

「池亭会序」は、その後の漢文体の和歌序の先駆けとなったばかりではなく、その表現に面白さを見出されて、仮名文の物語の創作に取り入れられたのではないだろうか。

II 詩序と和歌序

第三章 源順の「閏三月詩序」について—詩序における源順の表現の特質—

応和元年（961）閏三月、大宰帥親王の主宰した詩宴において、源順（911—983）が詩序「後^{のち}の三月、都督大王の華亭に陪して、同じく「今年又春有り」といふことを賦し、各一字を分かち、教に応ず」（『本朝文粹』巻八。以下「閏三月詩序」と称する）を制作した。この詩序は、『和漢朗詠集』に「閏三月」の部立が置かれる契機となったと考えられ、順が文学史上に果たした役割を検討するうえで重要な作品である。本章では、「閏三月詩序」の表現と句題「今年又春有り」について、漢詩文および和歌との関わりを具体的に検討し、順の詩序の表現の特質を明らかにすることを試みる。

「閏三月詩序」は、最初に詩宴を概観し、続いて句題に関わることを述べ、最後に詩の

披講を促すという三段で構成される。この構成は、従来からの詩序の様式に基づく。

まず、「閏三月詩序」第一段の主宰者への讃辞によって、順の典故の選び方・用い方を検討すると、詩宴の参加者に鮮やかな印象を残すことを意図していると思われる。続く第二段は、句題「今年又春有り」に関わる。この句題は、白居易が見出した、三月晦日を春の最後の日として春を惜しむ「三月尽」という詩の題材から発想されている。さらに、閏月を詠む白居易の詩などを典故として案出されたと考えられる。第二段の表現は、句題の発想の根柢に「三月尽」の詩歌群があることをふまえ、それらが作り上げた表現を取り込んで創造されている。このような順の表現を藤原公任が評価し、『和漢朗詠集』に「三月尽」の次に「閏三月」の部立を置いたのだろう。また、第二段の表現と和歌との関わりを観察すると、順は詩序の表現に和歌の趣向や用語を取り入れていることが分かる。最後の第三段の謙遜の辞句からは、順の詩序が、驚きや面白みを意図して字義の対偶を工夫し、その時その場でのみ可能な表現で書かれていることが窺える。

「閏三月詩序」は、詩宴の参加者に共有されていたであろう文学に関する知識と、詩宴固有の状況とを巧みに結び合わせて書かれている。順の詩序の表現の特質のひとつは、詩宴固有の状況に即応した、ただ一度限りの表現を目指していることであると考えられる。このような特質を備えた詩序は、詩宴の参加者に文学作品の創造過程に参加する意義を知らしめ、個々の詩宴の価値を実感させたのではなかろうか。

第四章 『順集』の「うたの序」—源順における和歌序と詩序—

本章では、源順の仮名文の和歌序「うたの序」について、詩序からの様式・文体の摂取を指摘し、その特徴を明らかにする。

源順の家集『順集』には、詞書の中に「うたの序」という言葉を用いる作品が2例ある（新編私家集大成・順Ⅱ）。そのうち、冒頭に「西宮に小さき紅梅を植ゑさせ給ひたりけるを、初めて花咲きたる年、よろこびて、男ども、おのおの文字一つを探りてよむうたの序。探りて「こ」文字をたまはれり」とある作品には、2首の歌「白浪の知らぬ身なれど大淀の仰せごとをばいかが背かむ」、「梅津川この暮よりぞ流れてのうれしき瀬々は見えむ水底」が並列してあることになっている。この作品には、「白浪の」の歌が、冒頭で述べられる条件——探り得た「こ」の文字を用いて紅梅を詠む——に合わないという問題がある。さらに、『順集』の古写本の本文の書き方を見ると、この作品における和歌は「梅津川」の歌一首なのではないかと思われる。『順集』にもう1例見られる「うたの序」については、小沢正夫氏『古代歌学の形成』（昭和38年）に、中国文学の「序」というジ

ジャンルに倣って書かれ、漢文の駢儷文に学び対句表現が用いられていると指摘されている。

源順の書いた詩序は17篇伝存し、そのうち7篇が末尾に謙遜の辞を述べて結ばれている。「白浪の」の歌は、詠歌の心得はないけれども、という謙遜の表現と考えられる。この歌は、詩序の謙遜の辞に倣った、「うたの序」の末尾と見るのが適当であると考えられる。また、「うたの序」の構成は、源順の書いた詩序の多くに共通する構成と一致する。さらに「うたの序」は、「標題」、「句切を示す助字」に倣った語句、文体も、その多くを詩序に倣っている。

源順には、『順集』に見られる2例の他にも、仮名文の和歌序の佚文がある。この頃、河原院に住した安法法師を中心に交友した歌人により、仮名文の和歌序が数多く作られたようである。源順は、和歌序にふさわしい文として仮名文を選択し、自らの漢文作品である詩序の様式・文体に倣って和歌序を書いたと考えられる。

Ⅲ 詩序の展開

第五章 北陸豈に亦た詩の国ならむや—源順を送別する宴の詩序と詩歌—

天元3年(980)正月、右衛門佐藤原誠信は、能登守として赴任する源順を送別する宴を催した。その宴で慶滋保胤が作った詩序「春日、右監門藤將軍の亭に於いて、能州源刺史の任に赴くに餞し、酔を勧め別れを惜しむ」(『本朝文粹』卷九)は、「三百盃と雖も強ちに辞すること莫かれ、辺土は是れ酔郷ならざらむ、此の一両句は重ねて詠ずべし、北陸豈に亦た詩の国ならむや」の一節が『和漢朗詠集』「刺史」に摘句され、よく知られている。本章では、この一節について、典故との関わりを再考し、宴集の実態を検討することにより、表現がなされた意図と、宴の場でどのように理解され享受されたかを考察する。

「酔郷」「詩国」の典故は、白居易「殷堯藩侍御が江南を憶ふ詩三十首を見るに、詩中多く蘇杭を叙せり。余嘗て二郡を典る。因りて継いで之に和す」詩の頸聯「境は吟詠を牽きて真に詩の国なり、興は笙歌に入りて好き酔郷なり」とされる。保胤の表現を考えるうえで、長徳2年(996)に作られた大江匡衡「越州刺史の任に赴くに餞す」詩の一句「越州は便ち是れ本詩国」が注目される。「越州(越前)」は、元稹が赴任して隣の杭州刺史白居易と詩を贈答した地、「江南」の「越州」と地名が一致する。このため、匡衡は、白居易が「江南」を詠う詩に見える「詩国」の言葉を用いたのだと考えられる。匡衡と近似する発想で、保胤は「北陸」と「江南」とが上下を逆にすると対をなすことに気が付き、白詩が描く世界を逆にするという作品を構想したのではなかろうか。すなわち、「北陸」と白詩の「江南」とを対比させ、北陸はどうして江南のように「詩国」であろうか(「詩

国」ではありますまい)、と表現しているのではないだろうか。

順を送別する宴は、詩序に「文道を重んずればなり」という主題のもとに、日頃から藤原為光・誠信父子の家に出入りし漢詩文や和歌を詠作をする親しい関係にあった人々が集って催されたと考えられる。保胤の表現は、「北陸」と「江南」とを対比することに加え、「北陸」と「餞宴の場」とを対比している。保胤の意図は、「北陸」と対比することによって、「江南」と「餞宴の場」とを重ね合わせて表現することだったのではないか。「北陸豈に亦た詩の国ならむや」の表現は、順を送別する宴の場が白詩の「江南」のように「詩国」であると賛美した表現であり、そのように宴の場では理解され享受されたと思われる。

第六章 源順と紀齊名の詩序表現について―具平親王詩宴の「望月遠情多詩序」を中心に―

一条朝前半に活躍した紀齊名（957―999）が編纂した『扶桑集』には、「祖師」源順の作品、とりわけ詩序が多く採録されていたといわれている。齊名は橘正通の弟子であり、正通は源順の弟子であったという（『江談抄』巻五）。順と齊名は共に、具平親王が主宰した詩宴で詩序を書いている。その齊名の詩序「仲秋、中書大王の書閣に陪して、同じく「月を望めば遠情多し」といふことを賦し、教に応ず」（『本朝文粹』巻八。以下「望月遠情多詩序」と称する）をとりあげ、表現に見られる順の影響を検討する。

「望月遠情多詩序」の具平親王への賛辞の表現には、順の詩序を摂取した形跡が著しい。まず、鮮やかな印象を残していたと思われる順の表現と同じ典故、『漢書』（景十三王伝）を利用している。さらに、具平親王の元で順が作った「七月三日、第七親王の読書閣に陪して、同じく「弓勢は月の初三」といふことを賦す、教に応ず」（『本朝文粹』巻八。以下「弓勢月初三詩序」と称する）が親王を曹植に擬えていることをふまえて、曹植の名を賛辞に用いている。つまり、順の詩序そのものを典故としていえると考えられる。

順の「弓勢月初三詩序」は、謝莊「月賦」（『文選』巻十三）の構成と表現とをふまえることが指摘されている（後藤昭雄氏）。「望月遠情多詩序」には、「月賦」の表現も用いられている。齊名は、順の作品を通して重層的に典故を利用して、親王を再び曹植に、自分たちを建安の文人に擬えて、詩宴を称えているのだろう。

また、「望月遠情多詩序」第三段の表現からは、齊名が順の詩序から、ただ一度限りの表現を目指す姿勢を学んでいることが窺える。齊名における順の詩序とは、典故や表現技法を学ぶという外形的な模倣の対象というにとどまらず、発想の根柢に位置づけられる作品であったと考えられる。